

第3回 自治体システムデータ連携標準検討会 議事概要

1. 日 時：令和元年 10 月 18 日（金）10:00～12:00

2. 場 所：中央合同庁舎 2 号館総務省 11 階「1101 階会議室」

3. 出席者等：

【構成員】

廣川構成員（座長）、浅見構成員、大高構成員、大山構成員、綱田構成員、
長峯構成員、廣瀬構成員、山澤構成員、楠構成員、工藤構成員、下山構成員
庄司構成員、上田構成員、川崎構成員、田口構成員、内藤構成員、奈良部構成員
原田構成員、藤井構成員、松尾構成員、松田構成員、森山構成員

【オブザーバー】

渡邊 総務省自治行政局地域政策課地域情報政策室課長補佐（神門 地域情報政策室長
代理）、植田 市町村課行政経営支援室長

【事務局】

総務省情報流通行政局地域通信振興課地方情報化推進室
全国地域情報化推進協会
地方公共団体情報システム機構

4. 議事次第：

- （1）開会等
- （2）座長あいさつ
- （3）オープンデータと地域情報プラットフォーム
- （4）パブリッククラウドによる AI の利用について
- （5）小規模自治体向けクラウド基盤サービス
- （6）質疑応答
- （7）今後の進め方等について
- （8）閉会

5. 意見交換（概要）

（1）オープンデータと地域情報プラットフォーム（庄司構成員）について

- 行政のシステムが今後も従来どおりのサイクルで更新されていくのかどうか、
調達のあり方含め見直しの対象に含めてもよいと考える。
- 仮想化をしてしまうと年度ごとの使用料という形になる。さまざまなやり方が
あることを周知していけば進んでいくと考える。
- システム入替えに伴うデータ移行経費の事前、事後のトラブルの解消等に延べ
二、三年を要するような状況下において5年サイクルで調達をしてもコストペ
イができないため長期間の運用を前提とした調達になっている。

- 事業者側のビジネスモデルも自治体側の調達の考え方も変わっていく必要がある。それに伴い、APPLIC のパブリッククラウド活用という方向にシフトしている状況である。
- 実際市町村の窓口の職員は、システムや操作が変わるのは好まないため、その部分の手当をしないとなかなか進まない。
- 毎年制度改正があり、パッケージ業務が後から標準化を行っている。今行っている標準化のアプローチ、プロセスのほか、将来像を描くためのビジョンを、地プラの役割としてもらいたい。

(2) パブリッククラウドによる AI の利用（吉本構成員、川崎構成員、松田構成員、大山構成員）について

- 日付と住所の表記揺れというのは早い段階で修正するとスムーズに民間と連携ができ、早急に基本情報となる日付と住所の標準化について、修正したほうがいいのではないかと。
- 住所の表記についてはある程度 APPLIC で対応できるが、コードの整理をお願いしたい。
- パブリッククラウドという定義の中でどういう使い方、データであれば許されるのかを、しっかりと認識して整理していくことが必要。
- 何にパブリッククラウドを使ってよいかは、ちょうど国で検討されているところだと思うので、連携をしていきながら、各自治体が過大な負担を負うことないようにしていくことが重要。
- 自治体の契約は、契約書がないとできないような前提になっている。オンラインで完結する契約や、従量制でどの程度使われるかわからない状況では、なかなか契約に踏み込めない。
- 地方自治法もサービス利用を前提とした会計費目などを見直す必要がある。
- 政府調達の中でどうやってクラウドに適切なお金の払い方をするのかは事例の共有と、可能であれば制度の見直し等も考えていただけると非常にいい。
- 政府全体として公的機関でどの標準コードを使うのか決めていく必要がある。

(3) 小規模自治体向けクラウド基盤サービス（佐藤構成員）について

- 文字情報基盤にしる、町・字コードにしる、クラウド型の被災者支援システムにしる、協働できればいいと思っている。
- 各団体でばらばらにソフトウェア開発が走っていて、効率のよくない部分が多い。うまくノウハウを踏まえて、ベンダーさんにとっても不利にならないような適切に知財を保護しつつ共有して割り勘していけるような方法があればいい。
- コンビニ交付の関係で、大きな自治体だと利用料形式であっても単価が下がってくるが、小規模な自治体だと単価が下がっていかない。そういった面も考えていただきたい。
- J-LIS のサービスはぜひ推進していただきたい。コンビニ交付についても、人

口規模に見合った経費ではなくて、証明発行件数やニーズの度合いも利用料算定に加味していただけるとありがたい。